

### 「児童手当現況届」の提出について

現在、児童手当を受給している人が、6月分以降も引き続き受給するためには所得額等を確認する現況届を提出する必要があります。

【提出先】役場 民生課

【受付】

6月3日(月)～6月28日(金)  
平日(午前8時半～午後5時15分)

夜間(午後5時15分～午後8時) ※6月27日(休)のみ

【提出時に必要なもの】

- ・児童手当現況届
- ・印鑑
- ・受給者本人の健康保険証の写し

・平成25年度課税台帳記載事項証明書(平成25年1月2日以降に転入された人)

問 民生課 ☎820・5635

### 平成25年度補助犬(盲導犬) 給付について

【対象内(広島市を除く)】に1年以上居住し、今後も相同期間県内に居住することが見込まれる18歳以上の視覚障害者で、次の各項に該当する人

- ・身体障害者手帳1級または2級の人の
- ・就労等により、社会活動の参加に効果があると認められる人
- ・盲導犬を適切に利用し、飼育できると認められる人
- ・自己の所有する家屋以外の家屋に居住する人は、盲導犬の飼育について、その家屋の所有者または管理人の承諾が得られること

【申請】福祉課または社会福祉協議会の窓口においてある申請書に必要事項を記入の上、7月24日(水)までに福祉課に提出(年間を通して申請受付をしております)

【申請】福祉課または社会福祉協議会の窓口においてある申請書に必要事項を記入の上、7月24日(水)までに福祉課に提出(年間を通して申請受付をしております)

問 社会福祉法人 広島県視覚障害者団体連合会事務局  
☎229・2320 (福祉課)



### 広島県思いやり駐車場 利用証の交付について

広島県では、県内の公共施設や商業施設などに設置された身体障害者専用駐車場(車いすマークがある駐車場)を適正に利用していただくため、障害のある人など歩行困難な人に利用証を交付しています。

【対象】身体障害者(区分、等級により制限があります)、知的障害者(A・A)、精

## 国民年金保険料の免除制度について

### 国民年金保険料の免除制度について

平成25年度の国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1か月当たりの保険料は、1万5千40円ですが、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態で、

●全額免除制度  
申請により保険料の全額(1万5千40円)が免除されます。

●一部免除(一部納付)制度  
申請により保険料の一部が免除されます。

一部免除は3種類で、免除後の納付額は下表のとおりです。

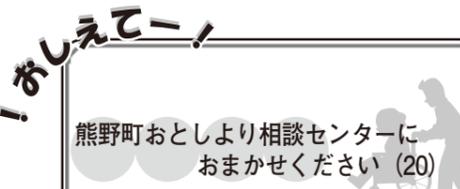
免除割合	納付額
4分の3	3,760円
2分の1	7,520円
4分の1	11,280円

問 広島南年金事務所 ☎253・7710

住民課 ☎820・5604

●若年者納付猶予制度  
30歳未満の人は、申請により保険料の納付が猶予され、保険料を後払いすることができると制度です。

●学生及び任意加入被保険者の人は、対象外です。  
※学生で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、「学生納付特例制度」をご利用ください。



熊野町おとしより相談センターにおまかせください(20)

西部および東部相談支援センターをご利用ください。

熊野町では、高齢者の地域の相談窓口として町内に2ヶ所のセンターを設置しています。お年寄りに関する様々な相談を受け付けていますので、ぜひご利用ください。



谷水相談員  
西部相談支援センター  
熊野ゆうあいホーム内  
☎820-5134

奥畑相談員  
東部相談支援センター  
せいわ園内  
☎573-1233

問 熊野町おとしより相談センター  
☎820-5615 (福祉課)

## 子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定(いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
12日(水)	10:30	子育てなるほど講座「おむつはずれ」
14日(金)	9:30	にこにこベビー(1歳～1歳5カ月)
18日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
28日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳6カ月以上)
7月2日(火)	9:30	ふわふわベビー(11カ月までの乳児、マタニティーヨガ)
7月3日(水)	10:30	子育てなるほど講座「夏のスキンケア」
7月8日(月)	11:00	わくわくキッズ(2歳6カ月以上)でリトミック

### ●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。  
※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
11日(火)	9:30	東部地域健康センター
20日(木)		中央ふれあい館
7月9日(火)		東部地域健康センター

●おひさまルーム(上記以外の日程の9:30～11:30)

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- ほっとる一む(月～金曜日13:00～15:30)
- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30～15:00)
- 「パパとおひさま」(毎月第2土曜日9:30～11:30)  
お父さんとおひさまの楽しい時間を過ごしましょう。町内在住や里帰り中の親子さん遊びに来てください。もちろんご家族でも大歓迎。室内でも公園でも遊べます。※いずれの事業も変更する場合があります。  
子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。
- ファミリー・サポート・センター養成講座・子育て講座  
日時:6月22日(土)10:00～11:30  
会場:西部地域健康センター  
演題:「みんなのおかげで大きくなる! ～こどもを育てるものはなに?～」  
講師:津川典子氏(鈴峯女子短期大学講師)  
対象:ファミリーサポート会員及び一般。託児あり。無料。  
定員:20組  
講演の後に簡単な親子あそびを予定しています。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503  
開設日時(※年末年始、祝日除):月～金曜日9:30～17:00  
〈子育て相談(要予約)月～金曜日 13:00～17:00〉



(福祉課)

利用証をルームミラーなどに掲示して駐車してください。

問 広島県地域福祉課 ☎513・3142

問 福祉課 ☎820・5605

### 【問題】右のマークの意味



【問題】右のマークの意味で正しいのは次のどちらでしょう。  
①車椅子を使う人のみを表したマーク  
②障害のある人すべてを表したマーク  
(答えは次のページ左下に)

障害者の方へのサポートは「何かお困りですか?」と一声かけて、自分のできることをしましょう。  
(福祉課)